

株式会社長峰製作所行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うと共に女性が就業継続し 管理職として活躍できる雇用環境の整備を行う為、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間： 平成29年10月1日 ～ 平成34年9月30日までの5年間

2. 目標と取組内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・計画期間中に1人以上取得すること

女性社員・・・取得率を80%以上にする

- 平成29年10月～ 男性の育児休業を取得や子育て目的の休暇について啓発を行う
- 平成30年4月 育児休業予定者・復帰者に対してヒアリング・研修を実施
- 平成30年10月～ 法改正情報や定期的な情報発信で周知する

目標2：計画期間終了時に年次有給休暇の取得率を68%以上とする。

- 平成29年10月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 平成29年12月～ 各部署への取得についてのヒアリングを実施
- 平成30年10月～ 年次有給休暇の取得を促すように 定期的な啓発・広報を実施

目標3：中高生・若年者に対し就業体験の機会を提供する。

- 平成29年12月～ 受入体制について各部署へのヒアリングの実施
行政機関・学校との連携を確認
- 平成30年 1月～ 就業体験の受入の実施
- 平成30年 4月～ 随時、チェック、フォロー

★女性の活躍に関する情報公表

①【継続就業】育児休業取得率：100%

②【継続就業】年次有給休暇の取得率：65%